公共下水道条例施行規程·様式第4号(第6条関係) 農業集落排水処理施設条例施行規程·様式第4号(第6条関係) 汚水処理施設条例施行規則·様式第3号(第5条関係)

公共	□掛川処理区	□大東処理区	□大須賀処理区
農集	□日 坂	□上内田	□土 方
汚水	□葛ヶ丘		□大坪台

排水	設備	音笙	T	事完	7	屈	1	畫
リクトノハ	ᄗᆇᄞ	H ~+		≖ ′ / 1 ′	- 1	/Н	111	

年 月 日

(あて先) 掛川市長

住所

申請者

氏名

電話番号

排水設備等の工事が完了したので、

	□ 公共下水道条例第9条第1項	
掛川市	□ 農業集落排水処理施設条例第11条第1項	の規定により、別紙のとおり届け出ます。
	□ 汚水処理施設条例第8条第1項	

添付図書 ①調書 ②平面図 ③縦断面図 ④その他